

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年8月30日(2007.8.30)

【公表番号】特表2007-503943(P2007-503943A)

【公表日】平成19年3月1日(2007.3.1)

【年通号数】公開・登録公報2007-008

【出願番号】特願2006-525596(P2006-525596)

【国際特許分類】

A 6 1 L 9/12 (2006.01)

A 0 1 M 1/20 (2006.01)

A 0 1 N 25/18 (2006.01)

A 0 1 P 7/04 (2006.01)

A 0 1 P 3/00 (2006.01)

B 6 5 D 81/28 (2006.01)

B 6 5 D 85/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 L 9/12

A 0 1 M 1/20 C

A 0 1 N 25/18 1 0 2 A

A 0 1 P 7/04

A 0 1 P 3/00

B 6 5 D 81/28 Z

B 6 5 D 85/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月13日(2007.7.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

揮発性液体を大気中に散布するように適合された装置であって、

揮発性液体(2)を収納するリザーバ(1)と、その中に、かつそこから延びる本質的に円筒状の液体伝達部材(4)であって、リザーバから気化表面(6)に液体を伝達するとともに、気化表面の穴によって前記気化表面を貫通している、前記伝達部材とを含み、

前記気化表面は剛性シートを含み、該剛性シートは、前記伝達部材から本質的に横方向に延びるとともに、その表面に、伝達部材から液体を受け入れてそれを気化表面の表面全体に広げるように適合された毛細管チャンネルを保持しており、前記伝達部材は、直径において弾性的に圧縮可能であり、非圧縮形態における直径は前記穴の直径よりも大きく、かつ装置を作動させる前には、前記穴の直径よりも小さい直径の圧縮形態に保持されており、圧縮が開放されると、拡張して気化表面と液体伝達接触することが可能である、前記装置。

【請求項2】

伝達部材が、剛性円筒状部材(5)によって圧縮形態に保持される、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

散布すべき揮発性液体を大気中に伝達するように適合された伝達部材と、該伝達部材が

そこから突出する穴によって前記伝達部材と液体伝達接触する、毛細管保持気化表面との間の、最適液体伝達接触を確保するための方法であって、前記伝達部材を圧縮形態にして、その圧縮直径は前記穴の直径よりも小さいが、非圧縮直径は前記穴の直径と少なくとも同等であるようにして準備すること、および装置を使用する際に、圧縮を開放することを含む、前記方法。